

甲府警察署 速度取締り指針

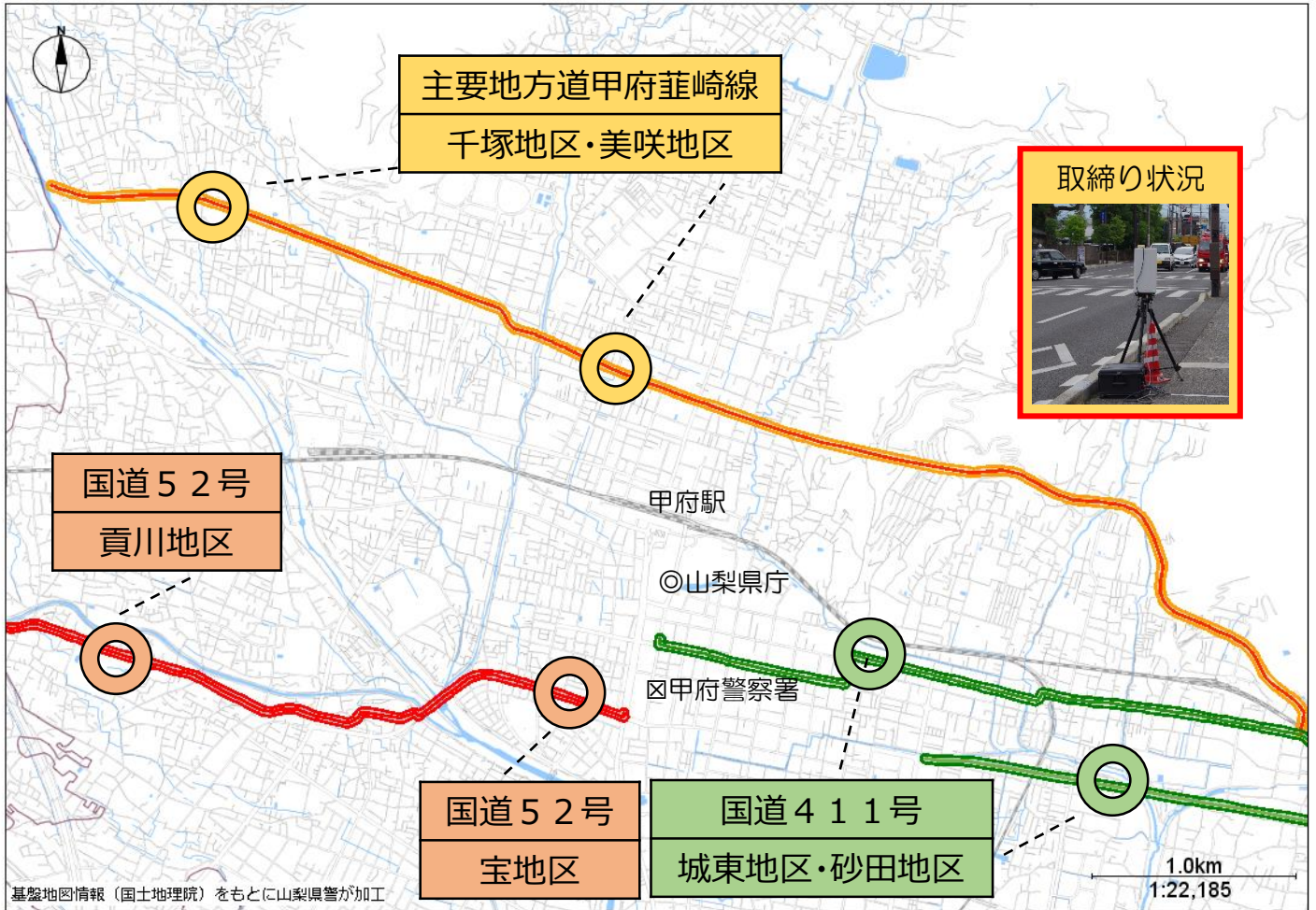
規制速度を超過した人身交通事故発生状況（過去5年間）



速度取締り重点路線・時間帯・地区

重点路線	重点時間帯	重点地区	規制速度
主要地方道甲府韮崎線 (通称：山の手通り)	8:00～20:00	千塚・美咲地区	40km/h
◎ 規制速度を超過した人身交通事故（過去5年・R3.4～R8.3） 8件 【死亡事故2件、重傷事故0件】 ・ 令和3年10月15日午前11時5分頃、湯村地内において道路横断時の死亡事故が発生しています。 ・ 商業施設が多いことから、横断時の歩行者との事故が発生しています。			
国道52号	6:00～12:00	宝地区・貢川地区	40～50km/h
◎ 規制速度を超過した人身交通事故（過去5年・R3.4～R8.3） 2件 【死亡事故0件、重傷事故0件】 ・ 令和4年10月11日午前10時10分頃、貢川地内において正面衝突による事故が発生しています。 ・ 重大事故の発生はありませんが、交通量が多く引き続き速度超過を抑制する必要があります。			
国道411号	10:00～20:00	城東・砂田地区	40～50km/h
◎ 規制速度を超過した人身交通事故（過去5年・R3.4～R8.3） 2件 【死亡事故0件、重傷事故1件】 ・ 令和7年9月30日午後6時30分頃、中央地内において出合頭による重傷事故が発生しています。 ・ 直線道路が長く、速度超過になりやすいので、速度超過を抑制する必要があります。			

速度取締重点路線・地区



- 重点路線、重点地区では、速度違反取締りのほか、座席ベルト装着義務違反、運転中の携帯電話使用違反、通行区分違反、一時停止違反等の取締りを強化します。
- ただし、重点路線、重点地区以外の場所、重点時間帯以外の時間帯であっても随時取締りを実施します。

その他の速度を抑制する活動

- 他の県道、市道等はパトカーによる赤色灯を点灯しての走行（レッド走行）を行っています。
- 管内の通学路においては、スクールゾーンの取締り、行政指導、自転車の取締りも行っています。
- 山間部等の道路における二輪車運転者への啓発活動を実施しています。
- 甲府市内の小学校周辺には、ゾーン30（★）のエリアがあります。
ゾーン30場所や通学路では、交通機動隊と合同で速度測定器（通称：移動オービス）を使用して取り締まりをしています。
★ゾーン30とは、主に学校周辺の歩行者や自転車の安全な通行を確保する目的で、区域（ゾーン）を定め30km/hの速度規制と道路標示等、速度抑制等を図る生活道路対策をいいます。
- 夜間の主要幹線道路等では、検問等を実施して運転者への注意喚起等を行っています。

二輪車への啓発



自転車指導啓発



移動オービス



通学路街頭活動



飲酒検問

